

令和8年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和8年1月26日（月） 午後1時30分 開会

場 所 東近江市役所 東D会議室（東庁舎）

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（学校教育担当）	澤 英幸	管理監（図書館担当）	松野 勝治
管理監（幼児担当）	中村 淳子	教育総務課長	深見 勝
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	片山 晴紀
学校給食センター所長	鎌倉 厚徳	教育研究所長	田中 慶希
幼児課長	辻 温	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上18名

開会

教育長

皆さんこんにちは。ただ今から令和8年第1回教育委員会定例会を始めます。新年第1回目の教育委員会定例会です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第12回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。

会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、「沖田委員」と「青地委員」には後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の第1回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。

「1報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

（教育長報告）

1月11日に東近江市成人式を開催しました。集まってくれた新成人たちの晴れやかな笑顔に接することができ、大変うれしく思いました。御臨席いただきました教育委員の皆さん、ありがとうございます。当日は強風で、残念ながら20畳敷の大風の飛揚はできず、テレビメディアに取り上げられることはありませんでした。

しかしながら、翌日の新聞には、成人式実行委員長の深尾大夢さんの「天候が悪く、大風が揚げられなかったのは悔しいが、来年は、僕たちの思いも乗せて揚げてほしい。」とのコメントが大きく紹介されていました。とても爽やかなコメントだと感心させられました。

併せて、五個荘中学校の卒業生によるタイムカプセルの開封の記事が掲載されていまし

た。今年の新成人は、中学2年生の最後の月、3月から休校になり、中学3年生になると休校からスタートしました。修学旅行や体育祭など多くの学校行事が中止、縮小された世代でした。

そんな生徒たちのために、当時のPTAの方が学校にタイムカプセル埋設を提案してくださったそうです。私は、この記事を見て、涙が出るくらい感動しました。当時、五個荘中学3年の学級担任をされていた先生に、その思い出とコメントをいただきましたので、紹介します。

五個荘地区は小学校、中学校が1校ずつで、9年間を共に過ごした多くの生徒たちにとって中学3年生の修学旅行は、最後の思い出作りになります。コロナ禍で日程や行先は、4回も見直しました。

最後の計画は富士急ハイランドに行くプランで、教室のスクリーンに映しだされた映像を見ながら、あれに乗ろう、先生も一緒に、などと盛り上がったときの生徒たちの顔は期待に満ちあふれていました。でも、結局行くことはかないませんでした。

そんな生徒たちのために、保護者や地域の方々が、打ち上げ花火やタイムカプセルの埋設など様々な企画をしてくださいました。花火の日は、とても寒い夜で、ソーシャルディスタンスも気にせず、生徒も教師もぎゅっと身を寄せあつて大きくきれいな花火を見上げました。

成人式で再会したとき、「何になるの?」と尋ねると、看護師、教師、理学療法士、救急救命士、自衛官、警察官などなど、希望に満ちた答えが返ってきました。当時、コロナ禍の休校をきっかけに学校に来られなくなってしまった生徒からも「毎日、ちゃんと工場で働いているで」と自信にあふれた報告を聞くことができました。というものです。

当時、五個荘中学校のPTA会長をされていた竹内さんもSNSに投稿されていたので、こちらで紹介させていただきます。

5年前の2020年度を、「辛かった2020年度という記憶だけで終わらせない。希望を持って未来へ進んでほしい。」という思いを込め、タイムカプセル埋設を企画しました。

埋設式では「数年後、コロナ禍が終息し、『あの時は大変だったね』ってマスクを外してみんなで会おう」と約束を交わしました。そして、成人式の日にタイムカプセルを開封しました。当時の学校長や担任の先生、協力いただいた地元企業の皆さんにも集まっていただきました。

タイムカプセルの中には、「20歳になった私へ」、中学3年生の時の自分から未来の自分に宛てた手紙、「20歳のあなたへ」、保護者から20歳になった我が子に宛てた手紙、そして、学級や学年の思い出の品々を入れていました。

大人の私としては「たった5年」という感じもしたのですが、成人式を迎えた彼らには、とても長く、大きく成長した5年だったはずです。たくさん集まってくれて、こうやってタイムカプセルを開封ができ本当に良かったし、マスク姿ではなく、素顔を見せてくれたのが嬉しかった。というものです。

私には、当時、地域の方や保護者の方と連携しながら、一緒にコロナ禍と戦ったという記憶はありません。言い訳に聞こえるかも知れませんが、日々、目の前で起こる課題に対応していくのが精一杯だったのです。

でも、今こういったニュースに触れ、振り返ると、地域の方々や保護者の皆さん、そして先生方がそれぞれの思いの中で、子供たちのために行動してくださったのだと改めて感じて

いますし、そういった力が結集し、コロナ禍を乗り越えることができたものと心から感謝しています。

さて、衆議院が解散され総選挙が行われます。少子化が急激なスピードで進み、この新成人たちの未来に対して、ネガティブなニュースが多いように感じます。少子化、国防、社会保障制度、エネルギー政策など多くの政策において、痛みを伴う議論、決断を回避し、次の世代に先送りすることが常態化しているように感じてなりません。

様々な支援金や消費税をはじめとした減税が議論されると思いますが、大人の世代は、いつの時代も子供たちに寄り添い、子供たち自身が明るい未来を信じ、生き抜くことができる環境を整えなければならないという責任を果たしていかななくてはならないのです。

そのような中、滋賀県では、1月23日に「滋賀県立高等学校の在り方検討委員会」が開催され、13市の教育長の代表として出席させていただきました。この検討にかかる概要については、以前の教育委員会定例会でもお話ししましたが、今回私が発言した内容を簡単にお話しします。

今回の検討委員会では、少子化と私立高校の授業料無償化によって、私立への進学を希望する生徒の割合が高まり、公立高校を目指す生徒の割合の減少が見込まれるという課題への対応がテーマでした。先日も、公立高校の入学希望者の倍率が1.0を割り込んだというニュースが大きく取り上げられていました。

私は、私立を目指す生徒の割合が高まるのが課題なのか、そして私立を目指すのはどういった理由からかを分析する必要があると思っています。

私立は、中高一貫教育や英語などの国際教育、ICT教育など学校ごとに明確な特色を打ち出しており、また、進路についても指定校推薦枠が多く、受験指導が手厚いなどの強みが評価されています。

高校の授業料無償化によって、「私立は授業料高額」というイメージが薄まり、経済的理由で私立を諦める家庭が減り、教育の選択肢が広がってきます。さらに私立は、施設・設備が充実していると評価されています。例示として教室への空調機器の設置について、公立は圧倒的に遅かったことを指摘しました。これは、私立をライバル視していないことに起因すると思われまます。

滋賀県では、今も私立が滑り止めと考えておられる方が少なくありませんが、委員の中で高校生などの子供を持つ方もおられ、私立を目指す動機付けなどから、明らかに意識が変わってきていることを感じとることができました。

兄弟でも上の子供が公立で下の子供が私立という家庭が増加してきていること、私立を第一希望に、公立を滑り止めと考えられる方が多くなってきていること、学力を補うために塾に通うことを考えられているのなら、少し様子を見てからにしてくださいといった説明を入学説明会で受け、驚いたなどの発言がありました。私立高校の校長からは、授業料無償化の流れを受けて、授業料を上げにくくなることを心配しているといった発言もありました。

京都、大阪の私立を含め、依存する部分は依存し、共存していけば良いと思うのです。現在、高校を目指す生徒を100として、20が県内の私立、10が県外の私立を目指し、70が公立を目指しています。私立への依存度は30パーセントです。私立の定員数が変わらず、生徒が4割減少し60になれば、私立への依存度は50パーセントとなるのです。ちなみに、今の中学3年生に対し、今生まれている子供たちの人数は約4割減少しています。

もう一つは、今、高校卒や大学卒で工業系の技術者の募集を行っても人が集まらないとい

教育長

う実態があります。滋賀県内には先端工場の進出も多いことから、技術者が多く求められており、県内の工業系の高校には社員募集が多く寄せられています。しかし、このような実態は高校への進路指導を行う中学校には情報としてあまり伝えられていません。

今朝の新聞では、2040年にAIやロボット開発などを担う人材が339万人も不足するとの経産省の推計が報道されていました。いわゆる職業科といわれる教科の定員について、産業構造の変化を柔軟に捉えた形にすべきと述べさせていただきました。

最後にもう1点、従来、県内においては、それぞれの地域をしっかりと支える人材を輩出する中心となっていた高校があったように思います。それが、校区がなくされて以来、その機能が失われてきているように感じる。こういったこともしっかりと検証していただきたいと申し上げました。以上です。

それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の福井です。

本日は、新しい年になって初めての定例会となります。本年もどうぞよろしく願いいたします。

私からは、2点報告いたします。

1点目は、先週金曜日、1月23日に青少年問題協議会を開催いたしました。

青少年問題協議会は昭和28年に施行された地方青少年問題協議会法で各市町に設置が義務化されていたものですが、法改正により、市町協議会設置が努力義務となり、会長(市長)・委員選出(議員等)の要件が削除されています。

その法の第二条にある協議会の目的としては、「一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。」「二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。」とされています。

設置が努力義務となり、協議会の在り方については今後検討していかなければなりません。本市では従来どおり、市長を会長として市議会、小中学校、県立私立高校の代表者や警察署長、教育委員、保護司会、青少年育成市民会議、社会福祉協議会、更生保護女性会、市行政の関係部長等にお集まりいただき開催しました。

最初に情報提供として、東近江市少年センターから県内17の少年センターのうち、9箇所を設置され、青少年の立ち直り支援を行う「あすくる」の概要や問題点について説明を受けました。

「あすくる」では、いわゆる非行少年だけでなく、不登校や本人の特性による対人関係のつまずき、家庭の困難さなどで社会に適応できない様々な背景や問題を持つ若者を支援するため、支援コーディネーターである教員OBや指導主事、臨床心理士らが支援、相談を受けています。

義務教育期間中は学校が窓口になって関係機関につないでいくことができますが、中学校卒業後の切れ目ない支援や情報共有が難しくなっています。

3世代同居や長男が家をついで、学校を卒業したら家業や地域の会社で働き、結婚し、生まれた地域で生活していくというライフスタイルが当たり前であった昭和が終わって間もなく40年になります。

教育部長

高学歴化や東京や京阪神、海外で働く、インターネットやスマートフォンですぐに情報が得られる時代の青少年を取り巻く状況に対応した社会教育とはどうあるべきかを考えさせられる協議会でした。意見交換の中で青少年育成市民会議の野瀬会長から、愛東での取組については、「出番づくり」というキーワードが出てきました。

青年団や婦人会がなくなって久しいですが、地域で中学生時代から活躍できる場づくり、子供をお客さん扱いするのではなく、地域づくりの一員として位置付けていく、当事者意識を持って活動できるフィールドを作っていかなければ、ますます若者が流出していくのではないかと、ただでさえ少子化が進行している中、今、中学校にいる生徒たちにいかにアプローチしていくか、そういった取組が急務ではないかと思いました。

2点目は、市内の小中学校における大雪の影響による休校とインフルエンザの感染状況です。1月22日の木曜日は東近江市にも大雪警報が発令され、永源寺地区の小中学校3校、能登川地区の小中学校5校で休校となりました。先日も八日市西小学校の横を通行しておりましたら、雪だるまの怪獣が作っており、子供たちの体験としては雪もいいものだと感じましたが、この週末のようにたくさん降るのもよし悪しといったところです。インフルエンザについては、1月7日から3学期がスタートし、しばらくは年末のようなことはなかったのですが、第3週目となります19日から小学校1校、また23日には中学校1校から学級閉鎖の報告がありました。学校はもとより家庭においても、手洗い、うがい、換気等を徹底し、感染拡大の予防に努めるよう指導してまいります。

教育部からの報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。続いてこども未来部から報告をお願いします。

(こども未来部報告)

こども未来部
長

皆様こんにちは こども未来部長の井口です。

今年もどうぞよろしく申し上げます。

それでは、こども未来部からは1点報告いたします。

去る1月16日、東近江市幼児教育の在り方検討会議を開催しました。今回は、今年度人材育成として実施した幼児教育アドバイザーの育成や幼保職員に対する研修会の実施、園巡回指導などの取組について、そして、当検討会の4つの専門部会の協議内容について報告しました。また、令和8年度に計画している幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業について説明いたしました。

委員からは、人材育成については、民間園も一緒になっての取組であり現場ですぐにいかせるものになっているので、事業継続を期待するとの意見や、幼小連携では学校側が行っている研修情報を幼児教育側にも周知するなど、双方の垣根が低くなるような取組の必要性などの意見をいただきました。これらの御意見をもとに、本市の幼児教育のさらなる発展を目指して今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。

青地委員

部長報告の中で、大雪による休校の話がありました。私も気になったため、雪の日の当日、

青地委員	<p>市内各学校の休校の情報について調べたのですが、分かりませんでした。それぞれの学校の保護者宛てには連絡が入っているのだと思うのですが、教育委員の立場として、市内全体はどのような状況か把握したいと思いました。どうすれば、状況を知ることができますか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>雪に関しては、地域性が大きく影響するため、基本的には学校が判断します。中学校区内で統一して判断される場合もあります。教育委員会は、学校がどのような決定をしたかの報告を受け、それを県へ報告します。雪の場合は、前日に判断されることはほとんどありません。当日の早朝に管理職が学校へ来てから判断し、保護者へ連絡されます。市として臨時休業にするかどうかの指示はしていません。</p> <p>暴風警報や大雨特別警報に関しては、ある程度状況が分かる場合があるため、学校が前日からおおよその判断をし、最終的に当日の朝に決定、対応することになります。</p>
青地委員	<p>東近江市は広い地域性があることは分かりますので、決定方法についてはそれで良いと思います。こちらが市内の休校等の状況を知る方法があるのかと思いお聞きしました。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>教育委員会が全校の状況について確認できるのが午前8時頃になります。</p> <p>現在、ホームページ等で市内の状況をまとめてお知らせすることはしていませんが、保護者に関しては、学校から確実に適切に連絡できるよう体制をとっています。</p>
青地委員	<p>小さい子供がおられる保護者は、仕事を休まなければならない状況にもなるため、連絡する時間等、適切な連絡方法がはっきりしているとこちらも安心しますので、また教えていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>基本的には、暴風警報等の場合は、当日の午前7時時点の状況となっておりますが、それでは、保護者は対応できません。雨、台風等については、前日の天気予報で判断するように学校へ伝えていきます。しかし、雪の場合は、地域によって大きく違います。今回は、前日の夕方には全く降っていなかったため、判断ができませんでした。できるだけ保護者には、子供の居場所等で困らないような体制で連絡をするよう周知しています。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、「2 報告事項」に移ります。</p> <p>「学校給食費の改定について」は「福祉教育こども常任委員会協議会報告」の学校給食センターの案件と関連するため一括で説明をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>学校給食センターの鎌倉です。</p> <p>資料は、「学校給食費の改定について」です。</p> <p>はじめに、本件につきましては、1月19日の福祉教育こども常任委員会協議会におきましても、同様の内容を説明させていただいたところです。</p> <p>それでは、改定を検討するに至った現状と課題について申し上げます。現在、近年の物価高騰により、食材費の値上がりが続いており、学校給食の賄材料費は大変厳しい状況にあります。これまで、献立の工夫や物資の精選、また国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用するなどして、保護者負担の軽減に努めてまいりました。</p>

<p>学校給食センター所長</p>	<p>具体的な取組としましては、まず現場において、栄養バランスを維持しながらも献立の工夫を凝らし、物資選定の際には1点1点の食材を精査するなど、食材費の抑制に注力してまいりました。また、公的支援の活用につきましても、令和6年4月の改定時には国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を積極的に充当し、急激な物価高騰による影響を最小限に抑えるよう取り組んでまいりました。直近の令和7年度予算においても、当初予算6億400万円に対し、6月補正で約7,890万円の交付金を歳出予定額に充当し、保護者の皆様の追加負担なしに運営を続けてきた経緯があります。</p> <p>しかしながら、昨今の著しい食材費、特にお米などの主食や野菜の高騰が長期化しており、これまでの企業努力や一時的な交付金対応だけでは、現在の給食費設定のまま、国が定める摂取基準を満たした適正な献立を維持することが非常に困難な状況となっています。</p> <p>こうした背景から、学校給食運営委員会に対し、昨年10月24日に給食費の改定について諮問いたしました。運営委員会では、11月21日に「学校給食費の改定はやむを得ない」との答申をいただいております。</p> <p>次に、改定の内容について御説明いたします。令和8年4月から、幼稚園は、月額3,400円から4,000円へ600円の値上げ、小学校は、月額4,400円から5,200円へ800円の値上げ、中学校は、月額5,000円から5,900円へ900円の値上げをそれぞれ予定しています。</p> <p>今月の校長会議及び教頭会議において報告を行いましたので、今後は1月下旬から2月上旬にかけて保護者の皆様へ通知する予定です。令和8年4月からの給食費改定の実施を目指して準備をしてまいります。</p> <p>説明は、以上です。よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>国の方針で令和8年4月1日から給食費が無償化となった場合、東近江市は無償化にするのですか、それとも、改定後の給食費で負担を求めるのですか。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>現在、市の財政部局とも協議をしています。国が無償化の方針を出せば、小学校の給食費は無償化になります。また、幼稚園と中学校については、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が下りれば、増額分について充当し、今までどおりの給食費となるよう調整する予定です。</p>
<p>山本委員</p>	<p>全国的な流れとして無償化となるイメージがある中で、福祉教育こども常任委員会協議会で説明をされたときに、委員の反応はどうでしたか。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>今回に限ったことではありませんが、給食費を改定するに当たっては、いろいろな補助金を積極的に活用するような取組を検討したのかという質問がありました。</p>
<p>山本委員</p>	<p>全体として、無償化の流れが大きいため、負担を求めるのであればきちんと説明ができるようにしておく必要があるのではないかと思います。子育て支援や少子化対策と言いながら、小学校だけが無償化になる国の方針に矛盾を感じます。今後どのようになるか分かりませんが、負担をされる保護者にはきちんと説明をしていただきたいと思います。</p>

山本委員	給食費について、全く学校に来ていない児童生徒の給食費はどうされているのですか。
管理監（学校教育担当）	あらかじめ長期欠席が分かっている場合は、保護者から給食を止める手続きをとっていただきますと給食費も徴収しません。しかし、長期欠席をするか分からない場合等、保護者と相談の上、そのまま徴収することもあります。
学校給食センター所長	あらかじめ5日間以上連続で休むことが分かっている場合は、給食を止める届出をしていただくと、その分については給食の提供を止め、給食費も徴収しません。
山本委員	経済的困難な家庭への補助制度は市の制度にあると思いますが、どの程度補助されるのですか。
校務支援室長	就学援助の中に学校給食費が含まれています。保護者が給食費として支払われた費用の全額を給付しています。
山本委員	<p>国は、経済的困難な家庭に対する補助として言われていますが、そういった家庭には、既に全額補助をされています。無償化になって喜ばれるのは、経済的困難な家庭ではないということになり、矛盾を感じます。</p> <p>残食について、以前も質問しましたが、献立の工夫をする等で残食を減らすと回答いただきましたが、飼料にするなど別の取組は東近江市では行っていないのですか。</p>
教育部長	牛乳は廃棄となりますが、学校給食センターにコンポストがあるため堆肥として循環しています。
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育総務課からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の深見です。よろしく申し上げます。</p> <p>私から、市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。</p> <p>資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年12月末現在）を御覧ください。</p> <p>まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。</p> <p>進捗率は、建築工事 94.6 パーセント、電気設備工事 92.2 パーセント、機械設備工事 92.7 パーセントとなっております。</p> <p>現状につきましては、管理棟 1 階廊下・旧作法室・給食室、2 階及び 3 階配膳室におきまして、建築工事として内装下地工事と塗装工事、電気設備工事として配線工事、機械設備工事として給排水衛生工事を行いました。</p> <p>今後は、管理棟の外壁改修、1 階旧作法室・東階段・玄関ポーチの各種工事を予定しております。</p> <p>2 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。</p> <p>続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。</p>

教育総務課長

3 ページを御覧ください。

進捗率は、建築工事 99.5 パーセント、電気設備工事 98.0 パーセント、機械設備工事 97.5 パーセント、解体外構工事 77.3 パーセントとなっています。

現状につきましては、特別教室棟におきまして、美装及び各種検査、解体外構工事として外構工事と駐車場舗装工事を行いました。

今後は、外構工事、駐車場舗装工事のほか、書類作成、現場整備を予定しております。

4 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。

報告は以上です。

教育長

説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

続いて、幼児課から報告をお願いします。

幼児課長

幼児課長の辻です。

「東近江市立認定こども園（2号認定児童）に係る給食費の改定について」説明します。

初めに、資料の2ページ目を御覧ください。幼児施設の給食費については、学校給食に比べて少し複雑ですので、まずは、市立幼稚園及び認定こども園の給食費の仕組みについて説明します。

公立の幼児施設で給食費を徴収しているのは、市立幼稚園及び認定こども園となります。

給食費の対象となる児童は3歳以上児で、幼稚園においては1号認定児童、認定こども園においては1号認定児童及び2号認定児童となります。

年間の食数は、1号認定児童は185食、2号認定児童は240食となっており、1号認定児童は夏休み、冬休み及び春休みの分、食数が少なくなっています。

調理場につきましては、子供たちにどの調理場で調理した給食を提供しているかを示しており、1号認定児童については学校給食センターで調理したものを提供し、2号認定児童については、給食センターが稼働している期間は給食センターで調理したものを、夏休み期間中など給食センターが業務を停止している期間は、それぞれの園で調理したものを提供しています。

年額につきましては、1号認定児童については夏休み等の期間を除いた11箇月分を、2号認定児童については12箇月分を徴収しています。

給食の内容につきましては、昼食は1号認定児童、2号認定児童ともに共通しており、2号認定児童については、保育時間が長いことから昼食に加えておやつを提供しています。

給食費の決定につきましては、1号認定児童については教育委員会が決定し、2号認定児童については1号認定児童の給食費の額に自園調理分及びおやつの分を加算して市長が決定することとなっています。

なお、3歳未満児の3号認定児童につきましては、保育料に食材相当額を含めて徴収していますので、給食費の徴収は行っておりません。

今回は、この表の赤枠部分、2号認定児童の給食費について改定することとしています。

資料の1ページ目にお戻りください。

幼児課長

東近江市立認定こども園（2号認定児童）に係る給食費の改定につきまして、現状としましては、近年の物価高の影響を受け、現行の給食費では、必要な栄養及び量を備えた適正な献立内容の維持が困難な状況であることから、市教育委員会において学校給食及び1号認定児童の給食費の改定が決定されました。

これによりまして、幼稚園及び認定こども園（1号認定児童）の給食費は、現行の月額3,400円から月額4,000円に改定されます。

認定こども園（2号認定児童）の給食費は、現行、月額5,400円としております。

次に課題としまして、1号認定児童の給食費の改定を受け、2号認定児童の令和8年度の給食費についても改定する必要があります。

これを受けての取組等としましては、認定こども園（2号認定児童）の給食費を現在の月額5,400円から月額6,200円に改定することとします。

先に説明しましたとおり2号認定児童の給食費は、1号認定児童の給食費に自園調理の昼食55食分とおやつ240食分の食材費を加算して算定しています。

現在は、自園調理の昼食1食当たり270円、おやつ1食当たり50円として積算しておりますが、食材納入業者から聞き取りを行ったところ、令和8年度は昼食1食当たり300円、おやつ1食当たり60円が必要になる見込みとなっております。食材費の上昇率は、昼食が11パーセント、おやつが20パーセントとなります。これらの金額を基に年間の必要額を算出し、12箇月で割り戻した金額が月額6,200円となります。

今後のスケジュールとしましては、1月19日、福祉教育こども常任委員会協議会終了後に公立園及び民間園に給食費改定についての情報提供を行いました。1月下旬以降、保護者に対して給食費を改定する予定である旨を通知した上で、4月分から給食費を改定したいと考えています。

なお、3号認定児童については、喫食量が少なく物価高の影響は軽微でありますので、食材費を含む保育料の改定は行わないこととしています。

市では、食材の発注をまとめるなどの工夫をしながら食材費を安価に抑える努力を行っておりますが、それも限界に達している状況となっております。このことから、受益者負担の原則の下、給食費を改定した上で、子供たちに必要な栄養と量を備えた給食を引き続き提供してまいりたいと考えています。

説明は、以上となります。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

山本委員

学校給食センターの件も同様ですが、給食費の改定を決定した日はいつになるのですか。

給食センター
所長

給食費については、教育長が決定します。令和7年11月21日に学校給食運営委員長からの答申を受け、教育委員会事務局での決裁が完了した12月25日が決定した日となります。

教育長

よろしいでしょうか。

続きまして「3その他」に移ります。

それでは、各課から報告をお願いします。

各課報告	<ul style="list-style-type: none"> ●能登川北小学校の統合に関する議案について（教育総務課） ●教育しがNo.101（学校教育課） ●研究所だよりNo.270、271（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
山本委員	<p>各課報告についてではありませんが、よろしいでしょうか。</p> <p>最近、朝ご飯を学校で提供する取組が始まってきたと聞きましたが、子ども食堂について、市内の状況を把握していますか。</p>
こども未来部長	滋賀県社会福祉協議会が全体を把握されていますので、その情報が入ってきます。
山本委員	東近江市には大体どれだけありますか。
こども未来部長	東近江市には、おおよそ20箇所あり、開催時期も様々で決まっています。
山本委員	国の制度の中にはないため、条件や基準等が設けられていないのですね。
こども未来部長	自主的に始まった経緯があり、仕組みとしてしまうと弊害が出てくるため、国の制度の中で行うものではないと言われています。
教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
教育委員	（意見、質問等なし）
教育長	<p>それでは、次回、令和8年第2回定例会は、2月25日（水）午後1時30分から、「市役所東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和8年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。</p> <p>お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
会議終了	午後3時05分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
